

1) 市拠点館（生涯学習支援センター）の基本的な役割			
(1)	市民センターにおける生涯学習事業体系の策定と行動計画の立案、及び全市にわたる生涯学習事業の推進	本市における生涯学習に関わる機関・団体との役割分担を踏まえ、学校教育や関係局・区役所とも連携しながら、市民センターが担うべき生涯学習事業体系を策定し、事業目標を定めた行動計画にしたがって本市の生涯学習事業を着実に推進する。併せて、人材育成にかかる事業を中心とした生涯学習事業を総合的・体系的に実施する。	
(2)	生涯学習推進のための専門性の向上	少子高齢化・国際化・情報化、男女共同参画、多様性配慮などの現代的な課題、SDGsや本市が抱える諸課題への先進的な取組み、及び市民のライフステージごとの多様な学習ニーズの把握と効果的なプログラムづくり等の調査・研究を推進するとともに、その成果を地区館等へ還元する。また、東日本大震災を機に生じた地域社会のあり方、大規模自然災害の備え、エネルギー問題等の社会的課題や社会からの要請に対応する取組についての調査・研究を推進する。	
(2)	市民一人ひとりのニーズに対応した生涯学習支援体制の充実	① 学習活動のネットワーク化とリーダー等の養成	市民相互の学習活動やそのネットワーク化を支援するとともに、学習リーダーや学習ボランティアを養成し、その活動を推進する。
		② 生涯学習に関する関係機関等との連携・協力の推進	生涯学習について、小学校、中学校、高等学校、大学等、市民活動団体等関係機関・団体との連携・協力を推進する。
		③ 生涯学習情報の計画的体系的な収集と提供	計画的で体系的な生涯学習情報の収集と提供を行い、生涯学習相談事業の充実を図る。
(4)	指定管理者制度下での指定管理業務のマネジメントの推進	市民センターの指定管理業務を統括する立場から、地区館業務の目的とそのための事業の目標及びその要求水準の考え方を明確にし、地区館ごとに事業を評価できる体制を構築する。	
(5)	職員の育成	① 職員研修の体系化と専門研修の充実	初任者・中堅者・館長などに対する経験や役割に応じた体系的な研修や、社会教育を担当する職員としての専門性を高める研修の充実を図る。
		② 職員への助言及び支援体制づくり	事業が具体的な目標のもとに計画的に推進できるよう、事業を担当する職員への専門的な助言や支援のための体制づくりに努める。

2) 区拠点館（区中央市民センター）の基本的な役割

(1)	区内の生涯学習事業の推進	① 区内の生涯学習事業の推進と地域リーダーの発掘・育成	地域の諸団体や学校等、区役所関係課、区内地区館などとの連携を図り地域課題に取り組むことで、区内の生涯学習事業を推進するとともに、区内の地域リーダーの発掘・育成に努める。
		② 区内の市民の学習・グループ活動への支援	区内の生涯学習活動を幅広く支援するため、生涯学習情報の収集と提供及び相談事業を充実させるとともに、活動する市民・団体等のグループ化やネットワーク化への支援に努める。
(2)	区内地区館事業への支援	① 関係諸団体との連携の推進	地域団体、NPO・ボランティア団体等の民間諸団体や、区役所関係課等の行政機関、小学校、中学校、高等学校等の教育機関との連携によって地区館事業が活発に展開されるよう、地区館を積極的に支援する。 特に、地域課題の把握とその対応等に向け、区役所関係課と地区館とが連携して取り組み、市民協働による地域づくりが推進されるよう支援する。
		② 家庭及び地域での教育力向上、ジュニアリーダーの育成支援	地域での子育て支援や子どもが育つ環境づくりのために、地域団体、民間諸団体、区役所関係課等、学校等、嘱託社会教育主事研究協議会支部等と連携し、地区館において、家庭及び地域社会の教育力の向上に資する取り組みとジュニアリーダーの育成支援が十分に行われるようともに取り組む。
		③ 地区館職員の育成	定期的な連絡会の開催や、区内地区館が連携して進める事業の支援など、地区館職員の育成が図られ、かつ効果的な事業が推進されるよう働きかけを行う。
(3)	指定管理者制度下での区内地区館業務のマネジメントの推進		地区館業務の目的、各事業の目標及び要求水準をもとに、それぞれの地域ニーズを地区館職員と共有し、より効果的な事業の実施に向けた助言等を行うとともに、事業の結果についての的確な評価を行うことで、地区館事業の質・量の充実が図られるよう支援に努める。

3) 地区館（地区市民センター）の基本的な役割

【取組指針】

社会教育施設としての地区館に求められる下記の機能は、相互に関連を持ちながら総合的に発揮されなければならない。それにより、これまで市民センターに関心のなかった人々が、地区館事業に様々な形で関わることができ、地区館が多くの方の市民の参画を得ながら地域づくりの拠点として活発に機能することになる。また、地区館の職員は、区拠点館の支援を受けつつ、地域に積極的に出向きながら、これらの機能が総合的に発揮されるよう「きっかけ」をつくり、「仕掛け」「働きかけ」を行い、地域住民や地域の諸団体等と協働して事業を展開していくものとする。

(1)	地域住民 本位の生涯学習 拠点機能	①	学習ニーズ・地域課題を踏まえた特色ある事業の実施	地域住民を対象にしたアンケート調査や 事業運営懇話会 、日々の地域情報の収集などを通して地域住民の学習ニーズと地域課題を把握し、目標を明確にした上で特色ある事業を実施する。
		②	事業の魅力づくりと参加しやすい条件づくり	事業の企画にあたっては「学びを通じての人と人とのつながり」を基本方針とし、地域住民が楽しく参加したくなるような工夫（魅力づくり）や参加しやすい条件を整えるよう努める。
		③	市民参画の推進と市民の活動の育成支援	市民自らが学ぶことで主体的な活動が地域で多様に展開できるよう、市民参画による事業を積極的に推進するとともに、地域を基盤としたサークル活動や市民活動、ボランティアやジュニアリーダーの育成支援に取り組む。
(2)	地域の交流・拠点機能	①	地域住民の交流の場、子どもたちの交流の場の確保	多様な地域住民が気軽に集い、楽しく交流のできる場と機会を設ける。特に、地域の中で見守られ育まれるべき次代を担う子どもたちのための子育て支援と青少年の 交流の場 、 地域住民と児童生徒との交流の場 の確保に配慮する。
		②	様々な地域ネットワークの拠点機能＝プラットフォームの確保	地域にある様々な団体、NPO、ボランティア等が共通の地域課題のもとに集まれるネットワークの拠点としての機能を持つ、プラットフォームを確保するよう努める。
(3)	地域のコミュニティづくり機能	①	コミュニティ意識の醸成	地域住民と協働し、地域の歴史・自然・行事などの地域資源を活かした地域文化の継承と創造の事業に継続的に取り組むとともに、地域の魅力と課題の発見を通して、多くの地域住民が地域と関わることができるよう積極的に働きかけ、地域住民のコミュニティ意識の醸成を図る。
		②	地域活動を担う人材の育成	地域課題を踏まえ、地域の諸団体や学校等と連携しながら、地域での多様な活動を担う人材の育成に努める。この場合において、 青少年を含め幅広い世代の人材育成にも配慮しながら取り組む。
		③	地区館事業に市民が主体的に関わる仕組みづくり	地域に根差した地区館事業を市民と協働で推進するために、地域住民が地区館事業に主体的に関わる仕組み（地域住民による地区館ごとの運営協議会等）を創り活かす。
(4)	地域のコーディネート機能	①	地域にある機関・団体等のネットワーク化の支援	町内会・PTA・商店街等の 地域団体 、NPO等の民間諸団体、学校等の 教育機関 や区役所等の 行政機関 等と連携し、地域住民とともに地域課題に取り組むためのネットワークが構築されるよう支援する。
		②	地域と行政機関との仲介・調整	“地域の声”を施策や事業につなげるために、地域の諸団体等と 行政機関 等との仲介及び調整の窓口機能を担う。
(5)	地域の情報ステーション機能	①	地域の資源等の保管と公開	地域にある様々な資源（歴史、文化、自然、祭礼行事、施設、人材等）などに関する情報を多様な媒体に整理・保管し、地域住民が必要に応じて閲覧し活用できる仕組みを整える。
		②	生涯学習情報・地域情報の収集と提供	地域内の学校や社会教育施設、区役所などの行政機関からのお知らせや催し情報のほか、地域団体や各種サークル、NPOなどからの活動情報や募集情報などを随時収集・整理し、適時、地域住民に提供する。